

気候変動を踏まえた新たな取組の方向性【多治見市】



- 気候変動に伴う水害リスクの増大に備え、これまでの「庄内川水系流域治水プロジェクト」に基づく取組に加え、主に「雨水出水浸水想定区域図や立地適正化計画における防災指針の策定」を新たに取り組んでいく予定です。
- また、引き続き協議会構成員・オブザーバーが一丸となって『河川や流域での対策』や『流域治水への理解や参画を促す取組』を継続的に推進していくことにより、流域の安全・安心と持続的発展を目指します。

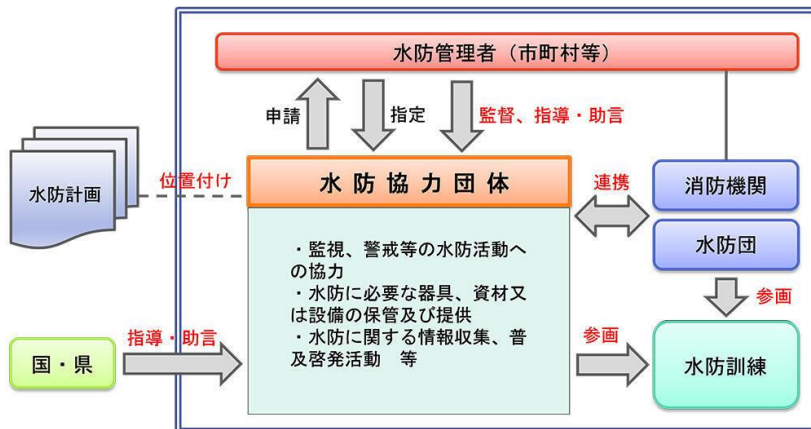
○雨水出水浸水想定区域図の作成

○立地適正化計画における防災指針の策定(令和5年度末公表予定)

○土岐川の河道掘削に合わせ、更なる治水安全度向上を目指し、ため池等既存施設の活用等の対策を検討

○民間企業の水防協力団体の新規指定

令和5年度末 **株式会社バローホールディングス**を水防協力団体として指定予定



※全国水防管理団体連合会HPより

【予定される活動内容】

- ・平時における店舗への水防に関するポスターやパンフレットの掲示
- ・災害時における水防活動中の団員への物資の供給
- ・災害時における施設等の使用

【多治見市の流域治水対策】

オール多治見による雨水流出抑制と市民の防災意識向上を实践、中流域の役割として下流に位置する市町への流出負担軽減

- 2011年台風15号豪雨被害を受け、平成24年に「多治見市平和町、池田町、前畑町、田代町等雨水排水対策協議会」を設置し、71事業を実施。対象区域の床上浸水が概ね解消。
- 【事業期間】2011年から2018年(8年間) 【総事業費】74.9億円(うち 国費:40.2億円)
- さらなる浸水対策推進のため、市内全域を対象にした、国・県・市等関係者による多治見市浸水対策協議会を平成31年に設置。今後は、流域治水対策とともに事業を実施予定。



H23洪水時の様子



対策メニュー

短期

中・長期

【氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策】

- 堤防整備、河道掘削、橋梁改築、放水路整備
- ・河道掘削
- 流出抑制対策
- ・貯留管等の整備(雨水貯留施設の新設(駅南再開発)、貯留施設機能の維持・回復(調整池堆積土砂の浚渫))
- ・民間開発による貯留施設設置指導(開発行為に対する流出抑制指導)
- ・各家庭等における雨水貯留浸透施設整備への支援(雨水貯留施設設置補助金交付)
- ・ため池等の活用(ため池等農業施設の活用、既設貯留施設(ため池等)の事前放流)
- 内水被害軽減対策
- ・雨水排水網の新設、増強(雨水排水網の新設、増強)

【被害対象を減少させるための対策】

- 頻発・激甚化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」に向けた取組
- ・立地適正化計画への防災指針の位置付け

【被害の軽減、早期復旧・復興のための対策】

- 被害軽減対策
- ・地下空間、地区タイムラインの作成、周知(タイムラインの作成、周知(運用・住民周知・見直しの実施、地区タイムラインの作成支援))
- ・要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保(高齢者等の避難確保計画の策定の推進)
- ・関係機関との連携強化(多治見市浸水対策協議会、土岐川流域新五流総地域委員会)
- ・ハザードマップの更新(ハザードマップの作成、活用)
- 住民の主体的な避難行動を促す取組
- ・分かりやすい教材等を用いた防災教育・人材育成の推進(防災教育の実施)
- ・ハザードマップの周知および住民の水害リスクに対する理解促進の取組(水防訓練の実施)

【グリーンインフラの取組】

- 沿川の保水・遊水機能を有する土地を保全
- ・生物の生息環境の維持に資する土地の保全(ため池の事前放流等による水位調整)
- 魅力ある水辺空間・賑わい創出
- ・水辺の賑わい空間創出(かわまちづくり、りばーびあ)

避難確保計画作成

※短期目標は5年程度、中・長期目標は10～20年程度を想定